

5 保険料を抑えたい方はこちら

はじめてプラン

遺族サポートプラン Lコース
+遺族サポートロング Pコース
+先進型医療プラン 2.5万円コース
+重病克服プラン 200万円コース

お手軽プラン

遺族サポートプラン Jコース
+遺族サポートロング Sコース
+先進型医療プラン 2.5万円コース
+重病克服プラン 200万円コース

1 長期給付事業の補完

死亡・高度障害のとき 受取方法は一例です。

遺族サポートロング Pコース

月額給付 約8.4万円×5年間
(年金原資 500万円)

遺族サポートプラン Lコース

月額給付 約8.6万円×10年間
(年金原資 1,000万円)

10年間にわたって生活資金をご支援

死亡・高度障害のとき

遺族サポートロング Sコース

一時金 100万円

遺族サポートプラン Jコース

一時金 200万円

一時金(300万円)をご支援

2 短期給付事業の補完

先進型医療プラン 2.5万円コース

入院	病気やケガで 1日以上入院をしたとき	2.5万円
外来 治療	入院を伴わない 手術・放射線治療を受けたとき	1回につき2.5万円
先進 医療	先進医療による療養を受けたとき 先進医療技術に係る費用と同様を支払(2,000万円が通算限度)	

重病克服プラン(主契約) 200万円コース

特定疾病保険金		
特定の悪性新生物(がん)と診断確定させたとき 急性心筋梗塞・脳卒中中で所定の状態になったとき		
	悪性新生物(がん)	
	急性心筋梗塞	
	脳卒中	200万円

月額保険料

(単位:円)

はじめてプラン

年齢	男性					女性				
	合計 保険料	内訳				合計 保険料	内訳			
		遺族サポート プラン	遺族サポート ロング	先進型医療 プラン	重病克服プラン (主契約)		遺族サポート プラン	遺族サポート ロング	先進型医療 プラン	重病克服プラン (主契約)
18~19歳	1,942	870	395	321	356	1,434	620	260	248	306
20歳	1,899	870	395	278	356	1,514	620	260	328	306
21~24歳	2,001	870	395	278	458	1,564	620	260	328	356
25歳	2,004	870	395	281	458	1,684	620	260	448	356
26~29歳	2,014	870	395	281	468	1,766	620	260	448	438
30歳	2,026	870	395	293	468	1,836	620	260	518	438
31~34歳	2,124	870	395	293	566	2,000	620	260	518	602
35歳	2,177	870	395	346	566	1,998	620	260	516	602
36~39歳	2,734	1,140	500	346	748	2,816	1,010	430	516	860
40歳	2,799	1,140	500	411	748	2,798	1,010	430	498	860

お手軽プラン

年齢	男性					女性				
	合計 保険料	内訳				合計 保険料	内訳			
		遺族サポート プラン	遺族サポート ロング	先進型医療 プラン	重病克服プラン (主契約)		遺族サポート プラン	遺族サポート ロング	先進型医療 プラン	重病克服プラン (主契約)
18~19歳	930	174	79	321	356	730	124	52	248	306
20歳	887	174	79	278	356	810	124	52	328	306
21~24歳	989	174	79	278	458	860	124	52	328	356
25歳	992	174	79	281	458	980	124	52	448	356
26~29歳	1,002	174	79	281	468	1,062	124	52	448	438
30歳	1,014	174	79	293	468	1,132	124	52	518	438
31~34歳	1,112	174	79	293	566	1,296	124	52	518	602
35歳	1,165	174	79	346	566	1,294	124	52	516	602
36~39歳	1,422	228	100	346	748	1,664	202	86	516	860
40歳	1,487	228	100	411	748	1,646	202	86	498	860

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定します。記載の額を下回る可能性もあります。
 ※上記プランは遺族サポートプラン・遺族サポートロング・先進型医療プラン・重病克服プランをセットしたものです。遺族サポートプラン・遺族サポートロング・先進型医療プラン・重病克服プランではお支払いの対象となる支払事由や支払保険金の算出方法、給付割合等が異なります。それぞれの保障内容、保険料等の詳細についてはパンフレットをご確認ください。
 ※遺族サポートプラン・先進型医療プラン・重病克服プランへのご加入は遺族サポートプランへのご加入が条件です。
 ※遺族サポートプラン・遺族サポートロング・先進型医療プランの保険料は正規保険料です。
 ※重病克服プランの保険料等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の保険料等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により保険料等も改定されることがあります。
 ※年齢は保険年齢です。保険年齢は満年齢を基に、1年未満の端数について6カ月以下は切り捨て、6カ月超は切り上げた年齢をいいます。(例) 保険年齢40歳=2025年3月1日(重病克服プランは9月1日) 現在満39歳6カ月を超え満40歳6カ月まで。
 ※対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。
 ※「入院日数」は、暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

山口県市町村職員共済組合「ライフサポート」 福利厚生制度のご案内

遺族サポートプラン(年金払特約付半年払保険料併用特約付障害特約付子ども特約付新・団体定期保険【生命保険】)
 遺族サポートロング(年金払特約付新・団体定期保険【生命保険】)
 重病克服プラン(7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニース特約付、代理請求特約[Y]付集団無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)【生命保険】)
 先進型医療プラン(家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】)

共済組合とは

組合員のみなさまが安心して公務に専念できるよう、
みなさまとその家族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に業務を行なっています

1 共済組合の事業について

共済組合の事業

- 共済組合では、組合員のみなさまが安心して公務に専念できるよう、下記のように大きく分けて3つの事業を行っています
- これらの事業は組合員の保険料等で運営されている事業です



1 長期給付事業



老齢給付
障害給付
遺族給付

2 短期給付事業



保健給付
休業給付
災害給付

3 福祉事業



健康教育・相談
健康診査
保健施設の運営

ライフサポートは、
これらの事業を補う制度です！

お問い合わせ先

●制度内容に関するお問い合わせ
有限会社 ライフ山口
 0120-170-215
 〒753-8529
 山口県大町9番11号 山口県自治会館3階
 受付期間 月曜日～金曜日(土・日・祝日除く)
 9:00～17:00まで

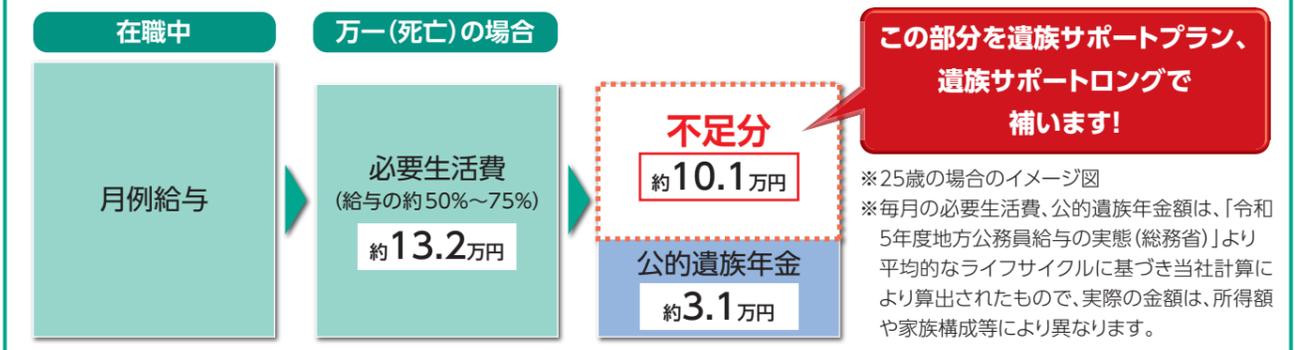
●その他お問い合わせ
明治安田生命保険相互会社
 中国・四国公法人部法人営業部
 082-247-6987
 〒730-0035
 広島県広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル9階
 受付期間 月曜日～金曜日(土・日・祝日除く)
 9:00～17:00まで

「ライフサポート」について

2 制度の趣旨

遺族サポートプランおよび遺族サポートロングは、組合員^(※)が死亡された場合に、収入のリズムを維持し、長期間にわたり給料等の代わりとして保険金を年金形式でお支払いしていく制度です。
(一時金での受け取りも可能です。) ^(※) 組合員 (短期組合員を除く) を指します。

1 長期給付事業の補完



2 短期給付事業の補完

医療費の内訳

保健給付 (7割)	自己負担 (3割)			
療養の給付	<table border="1"> <tr> <td>(高額療養費[※])</td> <td>一部負担金払戻金</td> <td>自己負担額</td> </tr> </table>	(高額療養費 [※])	一部負担金払戻金	自己負担額
(高額療養費 [※])	一部負担金払戻金	自己負担額		

※高額療養費は医療費の自己負担が一定額を超えた場合に支給されます。

病気・ケガの際に補完すべき費用(自己負担額)

	上位所得者区分	一般所得者区分
標準報酬月額	53万円以上の方	53万円未満の方
自己負担額	5万円	2.5万円

3 制度の仕組み 組合員みなさまの助け合いで成り立っている制度です

- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合、配当金としてお返しする仕組みなので、**実質的な負担は軽減されます**
- 多くの組合員が加入することで、**より大きなスケールメリットが発揮**できます
- 安定した制度運営のためには、**1人でも多くの組合員の加入が欠かせません**



4 スタンダードプラン

1 長期給付事業の補完

万一(死亡)のとき(遺族サポートプラン:Aコース、遺族サポートロング:Pコース) 受取方法は一例です。

遺族サポートロング	遺族サポートプラン
年金月額 約8.4万円 ×5年間	年金月額 約11.1万円 ×25年間
年金原資 500万円	年金原資 3,000万円
年金受取総額 約505万円	年金受取総額 約3,337万円

遺族サポートプラン・遺族サポートロングは所定の高度障害になられた場合もご本人に保険金・給付金をお支払いいたします。

30年間にわたって生活資金をご支援

※遺族サポートプランの年金支払開始日を5年間据え置いた場合の受取方法です。

2 短期給付事業の補完

治療が必要なとき(先進型医療プラン:2.5万円コース)

- 入院** 病気やケガで1日以上入院をしたとき **2.5万円**
- 外来治療** 入院を伴わない手術・放射線治療を受けたとき **1回につき2.5万円**
- 先進医療** 先進医療による療養を受けたとき **先進医療技術に係る費用と同様を支払**(2,000万円が通算限度)



入院・治療にともなう諸費用が必要なとき(重病克服プラン(主契約):0200万円コース)

特定疾病保険金
特定の悪性新生物(がん)と診断確定させたとき
急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になったとき

200万円



月額保険料

(単位:円)

年齢	男性					女性				
	合計保険料	内訳				合計保険料	内訳			
		遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン(主契約)		遺族サポートプラン	遺族サポートロング	先進型医療プラン	重病克服プラン(主契約)
18~19歳	3,682	2,610	395	321	356	2,674	1,860	260	248	306
20歳	3,639	2,610	395	278	356	2,754	1,860	260	328	306
21~24歳	3,741	2,610	395	278	458	2,804	1,860	260	328	356
25歳	3,744	2,610	395	281	458	2,924	1,860	260	448	356
26~29歳	3,754	2,610	395	281	468	3,006	1,860	260	448	438
30歳	3,766	2,610	395	293	468	3,076	1,860	260	518	438
31~34歳	3,864	2,610	395	293	566	3,240	1,860	260	518	602
35歳	3,917	2,610	395	346	566	3,238	1,860	260	516	602
36~39歳	5,014	3,420	500	346	748	4,836	3,030	430	516	860
40歳	5,079	3,420	500	411	748	4,818	3,030	430	498	860